

1 ようこそ芦屋市へ

1-1 【芦屋市のあゆみ】

「あしや」という名は、古代には神戸市東部から芦屋市・西宮市にかけての六甲山南麓地域の総称であったといわれています。この地は、自然環境が穏やかで居住条件が優れていたため早くから開け、縄文時代の遺跡をはじめ、弥生時代の高地性集落である会下山遺跡（2011年（平成23年）国指定史跡・三条町）など、古代人の足跡が市内に散在し、阿保親王塚（翠ヶ丘町）や業平別荘跡など、史跡・伝承にも恵まれた歴史性豊かな地です。

1940年（昭和15年）、全国173番目の市として精道村から一躍芦屋市が誕生するに至った過程は、農村から住宅都市への歩みの歴史でもあります。1905年（明治38年）阪神電鉄本線の開通に伴う芦屋・打出2駅の設置をはじめ、1913年（大正2年）には国鉄東海道本線（JR）芦屋駅が設置され、大阪・神戸の郊外として優れた立地と環境が注目されるにつれ、芦屋川扇状地を中心とした別荘地・住宅地化が始まりました。

さらに、1920年（大正9年）の阪急電鉄神戸線の開通による芦屋川停留所の設置は、住宅地の山手方面への広がりを促しました。昭和初期には、広壮邸宅地としての「六麓荘」開発が行われ、「高級住宅地・芦屋」のイメージを定着させました。また、阪神国道の開通など都市としての骨格づくりも進みました。

その後、1938年（昭和13年）の阪神大水害や1945年（昭和20年）の空襲による被害を受けながらも、1951年（昭和26年）に「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布され、国際性と文化性あふれる住宅都市の形成という目標を明らかにしました。

1955年（昭和30年）代からは、芦有道路と奥山の開発・下水道事業・区画整理事業・国道43号の開通など都市基盤の整備が進められ、1965年（昭和40年）代に入ってから着実な人口増加を続け、山麓部から南はほとんど住宅で埋め尽くされました。

1975年（昭和50年）代からは、海浜埋め立てによる芦屋浜シーサイドタウンの建設、JR芦屋駅周辺の再開発事業などによって、新しい「あしや」の姿が生まれつつありました。

しかし、1995年（平成7年）1月17日早暁、阪神・淡路地区を襲った直下型大地震は、わずか10数秒にして、多くの芦屋市民の生命と財産を奪い、営々として築いてきた緑豊かな国際文化住宅都市芦屋を一瞬にして崩壊させ、瓦礫のまちにしてしまいました。芦屋市は、この未曾有の災害を乗り越え、まちの再生・創出に向け、復旧・復興事業に取り組んできました。

1998年（平成10年）4月には南芦屋浜への入居が始まり、キャナルパークや病院、ウォーターパーク（下水処理場）・総合公園・人工海浜や親水公園なども相次いでオープンしました。親水公園をはさんでおしゃれな住宅が建ち並び、海洋リゾートのまちにふさわしいヨットハーバーやレストラン、スポーツジム、係留施設付き住宅も誕生し、新しいまちの顔として親しまれています。

2004年（平成16年）には、「庭園都市」を宣言した芦屋市。翌2005年（平成17年）には、第61回国民体育大会のカヌー・ピストル競技の会場にもなりました。

芦屋市は、世界中の人たちに一度は行ってみたいと思われるような都市を目指し、豊かで美しい、緑と花でいっぱいの、人口10万人都市へと飛躍しようとしています。

1-2 【芦屋市の概要】

美しい川と海、緑豊かな六甲山という恵まれた自然を背景に、南へ緩やかに傾斜した明るく開放的なまちを形づくっている芦屋市は、大都市大阪・神戸の近郊に位置し、交通至便の地でありながら、四季折々の表情が楽しめる自然豊かな住宅都市です。

面積は18.57 km²、人口96,816人（2014年（平成26年）1月1日現在）

市章

1940年（昭和15年）制定

1922年（大正11年）3月31日制定された精道村章を引き継いだもの。「精道村は、山を負い海に臨む風光明媚の地にして、芦屋・打出・三条・津知の旧4カ村から成り、円満、平和にして隆々として発展の勢あり。即ち山、海、四、円平、旭を図示す」とされています。



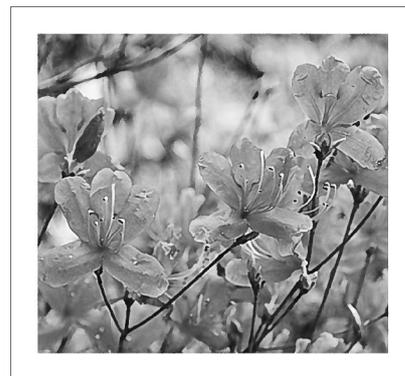
市の木・市の花

1970年（昭和45年）選定

市制30周年記念事業の一つとして、「市の木」にクロマツ（形成がすぐれ、害虫に侵食されにくい）を、「市の花」にコバノミツバツツジ（背山で多生し、美しいため）を選定したものです。



市の木 クロマツ



市の花 コバノミツバツツジ

芦屋市民憲章

1964年（昭和39年）制定

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 一 わたくしたち芦屋市民は、文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は、自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は、青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は、健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたち芦屋市民は、災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

あしやしがいこくじんそうだんまどぐち

1-3 【芦屋市外国人相談窓口】

あしやしがいこくじんしゅみんみなさまじょうほうていきょうまどぐちこくさいこうりゅうばしおあしやこうりゅう
 芦屋市では、外国人市民の皆様への情報提供の窓口や国際交流の場として「潮芦屋交流センター」を
 かいせつ開設しています。しおあしやこうりゅうしおあしやこうりゅうは、NPO法人芦屋市国際交流協会が指定管理者として運営しています。
 げんざい現在、えいご英語・にほんご日本語のみでの対応となりますが、お困りのときにはお気軽にご利用ください。

機 関	まどぐちじかん 窓口時間	ば 場 所	でんわばんごう 電話番号
しやくしよこうほうこくさいこうりゅうか 市役所広報国際交流課	げつ きんようび ぜんじつ ぜんご じ ぶん 月～金曜日 午前9時～午後5時30分 (しょうご ぜんご じ ぶん 正午～午後0時:45分を除く)	せいどうちやう 精道町7-6 しやくしよきたかん がい 市役所北館3階	38-2008
しおあしやこうりゅう 潮芦屋交流センター	まいにち ぜんじつ ぜんご じ ぶん 毎日 午前9時～午後5時30分 すいようび がつ にち がつよつか のぞ (水曜日、12月28日～1月4日を除く)	かいやうちやう 海洋町7-1 http://www.ashiya-sec.jp	25-0511

くに けんなど がいこくじんそうだんまどぐち

1-4 【国・県等の外国人相談窓口】

そ う だ ん 相 談	そ う だ ん ま ど ぐ ち 相談窓口	じゅうしよ でんわばんごう 住所・電話番号	たいおうげんご 対応言語							
			英	中	韓	西	葡	タ ガ	タイ	
せいかつそうだん 生活相談 ほうりつそうだん 法律相談	がいこくじんけんみん 外国人県民 インフォメーションセンター	こうべしちゅうおうくわがしかわさきちやう 神戸市中央区東川崎町1-1-3 こうべ 神戸クリスタルタワー6階 ☎ (078) 382-2052 E  http://www.hyogo-ip.or.jp/information_center/en/	☆	☆		☆	☆			
たげんご 多言語 せいかつそうだん 生活相談 ホットライン	NGO こうべがいこくじんききゅうえん 神戸外国人救援ネット	こうべしちゅうおうくわなかやまてどおり 神戸市中央区中山手通1-28-7 カトリック神戸中央教会 ☎ (078) 232-1290 E  http://gqnet.webcrow.jp/	☆	☆		☆	☆	☆		
	よりそいホットライン	☎ 0120-279-338 JE  http://279338.jp/yorisoi/foreign/	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
しゅうしよくそうだん 就 職 相 談	こうべがいこくじんこよう 神戸外国人雇用 サービスコーナー	こうべしちゅうおうくわあおいまち 神戸市中央区相生町1-3-1 こうべ 神戸ハローワーク内 ☎ (078) 362-4570 E  http://hyogo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/riyousha_mokuteki_menu/english/info_hellowork/hellowork_kobe.html	☆	☆		☆	☆			
	おおさかがいこくじんこよう 大阪外国人雇用 サービスセンター	おおさかしかしたかくかくたちやう 大阪市北区角田町8-47 はんきゅう 阪急 グランドビル 16階 ☎ (06) 7709-9465 E  http://osaka-foreigner.jsite.mhlw.go.jp/e-toppage.html	☆	☆		☆	☆			
多言語生活情報	ざいだん ほうじん じちたい こくさいか 財団 法人 自治体 国際化 きょうかい 協会 (クレア)	がいこくじん にほん せいかつ ひつよう じょうほう かき 外国人が日本で生活するために必要な情報を下記ホームペー ジにて多言語でご覧になれます。(13言語対応) JE  http://www.clair.or.jp/tagengo/								

- ※ 英=英語、中=中国語、韓=韓国・朝鮮語、西=スペイン語、葡=ポルトガル語、タガ=タガログ語、タイ=タイ語
- ※ 相談希望の方は事前にお電話でお問い合わせください。

1-5 【潮芦屋交流センター】

潮芦屋交流センターは、芦屋市における国際交流の拠点、地域交流の場として、2011年（平成23年）4月12日にオープンしました。潮芦屋集会所・国際交流センター・屋外交流広場（テニスコート）の3つの施設で構成され、国際交流に関する事業や地域活動、文化・スポーツ活動の貸室として利用できます。

当センターは、NPO法人芦屋市国際交流協会が指定管理者として運営しています。

- ◆ 施設案内：会議室8室、和室1室、調理室1室、テニスコート3面、駐車場23台
- ◆ 開館時間：午前9時～午後9時30分
（屋外交流広場：午前9時～午後9時）
- ◆ 受付時間：午前9時～午後5時30分
- ◆ 休館日：水曜日、12月28日～1月4日
- ◆ 事業内容：①在住外国人との各種交流事業
②語学教室・日本語教室
③在住外国人支援事業
④姉妹都市交流事業 他

1-6 【にほんご教室】

芦屋市国際交流協会（ACA）や公民館では、日常生活に困らない日本語の会話や読み書きの習得を希望される方に、マン・ツー・マンで指導する日本語教室を行っています。費用や活動日など詳細は、下記にお問い合わせください。

名称	場所	住所	電話番号
ACA日本語教室	潮芦屋交流センター 他	海洋町7-1	25-0511
公民館にほんごがっきゅう	市民センター（公民館）	業平町8-24	35-0700

1-7 【英語による発行物】

1	英語版広報紙「アシヤニューズレター」（年4回）
2	英語版ガイドマップ
3	芦屋市案内マップ2011（経済課作成）
4	防災情報マップ
5	ごみ収集カレンダー（毎年発行）
6	家庭ごみリーフレット
7	相談窓口リスト（毎年発行）

お問い合わせ：☎ 25-0511
（〒659-0035 海洋町7-1）
<http://www.ashiya-sec.jp/>



潮芦屋交流センター外観



屋外交流広場